

RIETI政策シンポジウム

2007年8月28日

ワーク・ライフ・バランスと男女共同参画

第2セッション

**ワーク・ライフ・バランス
その前提と道筋**

お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科

御船美智子

ワーク・ライフ・バランス

□ ワーク・ライフ・バランス

新しく打ち出されてきた「魅力的な言葉」

□ 議論の前提 を 確認する必要

意味

強調点

背景

立場

□ 道筋 誰の、何のための

どのような拡がり、 どこに向かうか

ワーク・ライフ・バランスの意味と強調点

男性は外の仕事、女性は家庭という性別役割分業



男性は外の仕事、女性は家庭と仕事という新性別役割分業
(男性は仕事と家庭、女性は家庭と余暇?)

女性の、仕事と家庭(子育ては所与)の両立 規範

仕事と家庭の葛藤

ワーク・ファミリー・コンフリクト

女性の問題から両性の問題へ

規範からの自由、葛藤の解決・昇華の考え方、制度化

キーワードとして **ワーク・ライフ・バランス**

ワークの選択

ライフの選択

選択の条件

ワーク・ライフ・バランスの背景と立場①

家族 「家庭・家族・子ども」が 選択の対象となってきた

家族(ファミリー) からの「自由」

家庭からの自由

家計の大黒柱、家計補助、家事・・・家族のため

家族人格(ある意味で 組織人格) 家計 家事

↓

↓

↓

個人人格

個計

個事

個人 ライフデザイン・生涯時間、生涯賃金

ライフの設計、時間とお金

社会 雇用 形態

働き過ぎ(過労死)

高齢化 労働力確保

少子化

男女共同参画 ジェンダー規範の「弱化」

ワーク・ライフ・バランスの背景と立場②

□ 立場 ワーク の 中で
 ライフ の 中で

女性の問題である以上に、男性の問題 ？

働き過ぎ(過労死)

暇すぎ(失業、退職後)

家庭生活を犠牲(父親不在)

企業の人材活用 女性活用

ワーク・ライフ・バランスの問題

ワーク・ライフ・バランス

ライフはワーク以外ということか

ライフの中にワークとそれ以外を位置づけるか

ライフ・ワーク・バランス

本来 ライフ その中に ワーク

ライフは生存・生活・人生 「人間生活」

自然科学的・社会科学的・人文科学的

問題とすべきは・・・

ワーク・ライフ・バランス という時の、
ワークは何を意味するのか

仕事ワークだけを意味している問題性

さらに問題としては

- ①そのバランスの状況
- ②その選択がどのような条件のもとで選択されているのか

バランスの状況： ライフ：生活時間調査から

- 1次活動 生理的・必要時間
 - 2次活動 社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動
 - 3次活動 各人が自由に使える時間における活動
- 睡眠 身の回りの用事 食事
 - 通勤・通学
 - 仕事(収入を伴う仕事)
 - 学業(学生が学校の授業やそれに関連して行う学習活動)
 - 家事
 - 介護・看護
 - 育児
 - 買い物
 - 移動(通勤・通学を除く)
 - テレビ・ラジオ・新聞・雑誌
 - 休養・くつろぎ
 - 学習・研究(学業以外)
 - 趣味・娯楽
 - スポーツ
 - ボランティア活動・社会参加活動
 - 交際・付き合い
 - 受診・療養
 - その他

ライフの中の ワーク

ワーク

通勤・通学

commuting

仕事（収入を伴う仕事）

work

学業（学生が学校の授業やそれに関連して行う学習活動）

school work

家事

house work

介護・看護

caring nursing

育児

child care

買い物

shopping

家事は ワークか : ライフを直接支える
ワークである

仕事(収入を伴う仕事) **work**

家事等 **unpaid work**

家事

house work

介護・看護

caring nursing

育児

child care

買い物

shopping

バランスの状況35-39歳

週全体総平均	有配偶		未婚	
	女性	男性	女性	男性
1次活動	10.02	9.58	10.44	10.11
3次活動	5.14	4.51	5.53	6.16
2次活動	8.44	9.11	7.23	7.33
仕事・通勤通学	2.45	8.34	5.49	6.58
家事育児介護買物	5.58	0.36	1.31	0.25
家事行動者率	95.30%	9.30%	50.60%	13.70%
育児行動者率	42.20%	12.90%	1.40%	0.60%
買物行動者率	63.10%	17.70%	37.70%	22.50%

バランスの状況35-39歳

週全体平均 有業者	有配偶		未婚	
	女性	男性	女性	男性
1次活動	10.00	9.57	10.35	10.00
3次活動	4.41	4.49	5.21	5.39
2次活動	9.19	9.14	8.04	8.21
仕事・通勤通学	4.49	8.38	5.43	6.52
家事育児介護買物	4.29	0.36	1.19	0.21
家事行動者率	93.20%	9.20%	48.20%	12.70%
育児行動者率	30.20%	12.80%	1.40%	0.40%
買物行動者率	58.10%	17.70%	37.20%	21.00%

「ライフバランス」と「ライフ・ワーク・バランス」

1次・2次・3次活動のバランス

ライフバランス 休養・労働・余暇 のバランス

行動調整されているため結果としてはバランスしている(平均)

問題は何か

- 有配偶男性にとってのワーク・ライフ・バランス
仕事・趣味バランス？ + 家事・育児？ に不満は？
- 有配偶女性にとっての「ワーク・ライフ・バランス」
ワーク・ワーク・バランス？
仕事ワーク・家事ワーク バランス？
調整したその現状への不満は？

仕事ワーク・それ以外とのバランス

ワーク・ライフ・バランスは

男女共にとって

ライフを充実させるためのものであるのに

仕事ワーク を 中心にした考え方

家事・育児(ワークである)

特に現時点では

女性にとっては・・・義務・・・であることから

大きな問題は.....

ワーク・ライフ・バランス

そのキーワード 選択

- ②その選択がどのような条件のもとで「選択」
されているのか という点

選択可能性.....

しかし……きわめて強固な 性別役割分業

家事・育児等の長さ、女性への偏りの実態

その強固な割り当て・・

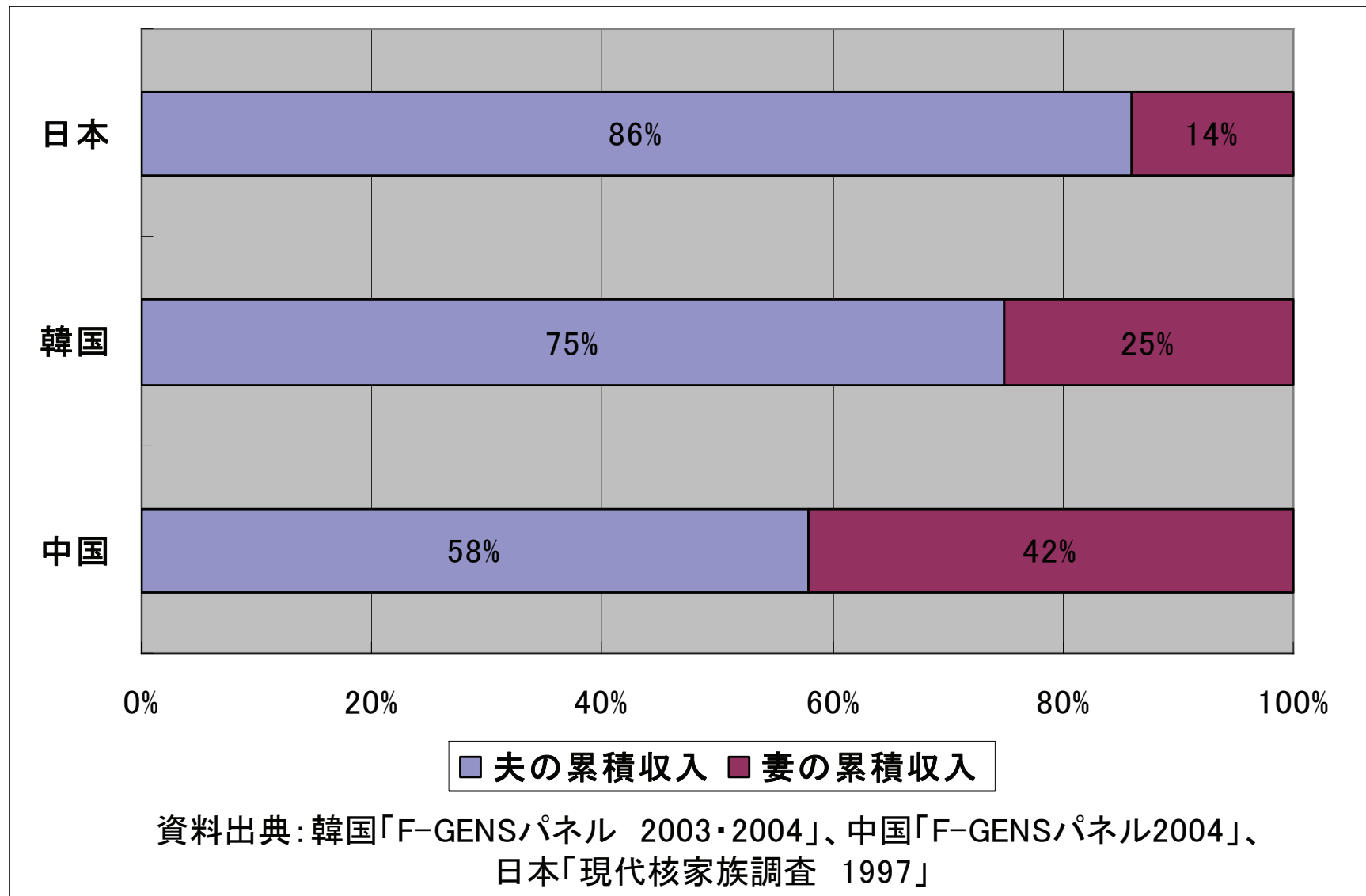
「当たり前」・言葉にできない・言葉にならない
(それが結果的に仕事ワークを決定していく、
選択ではない)

これには理由がある(後述)

まずは、韓国・中国との比較から実態を示す

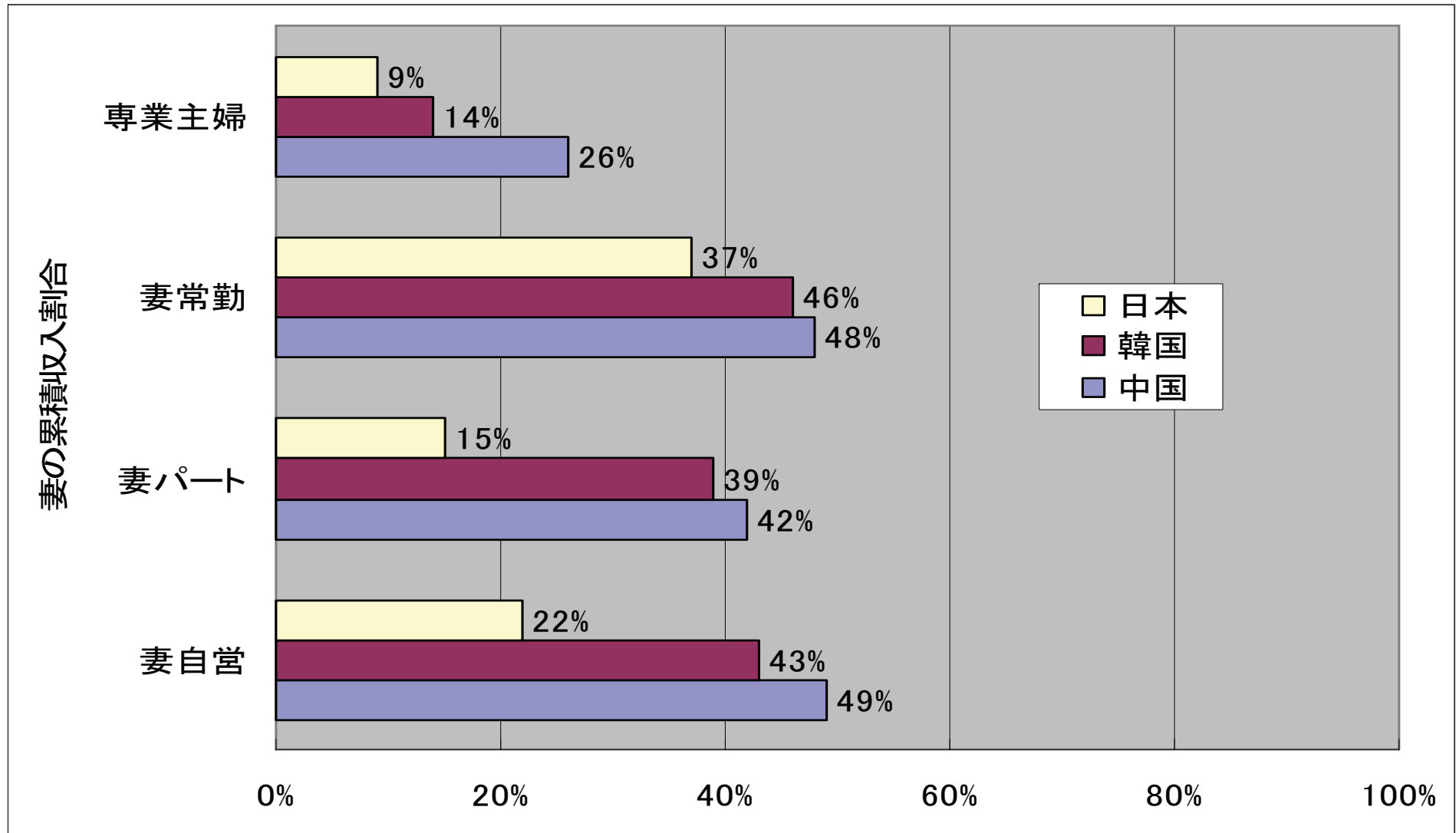
夫妻の累積収入割合

夫妻の収入の差が大きい日本

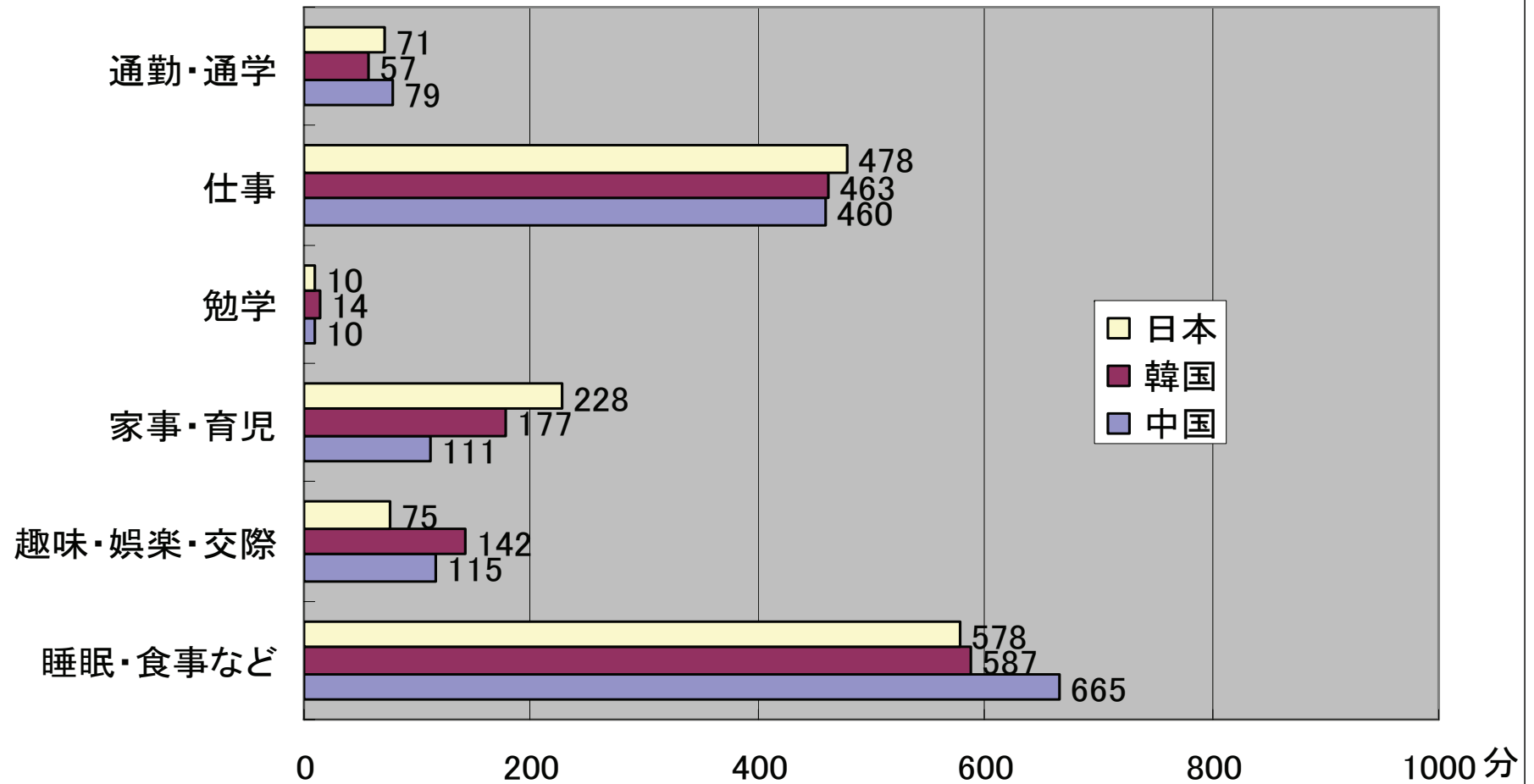


妻の就業形態別 妻の累積収入割合

妻常勤でも差が大きい日本



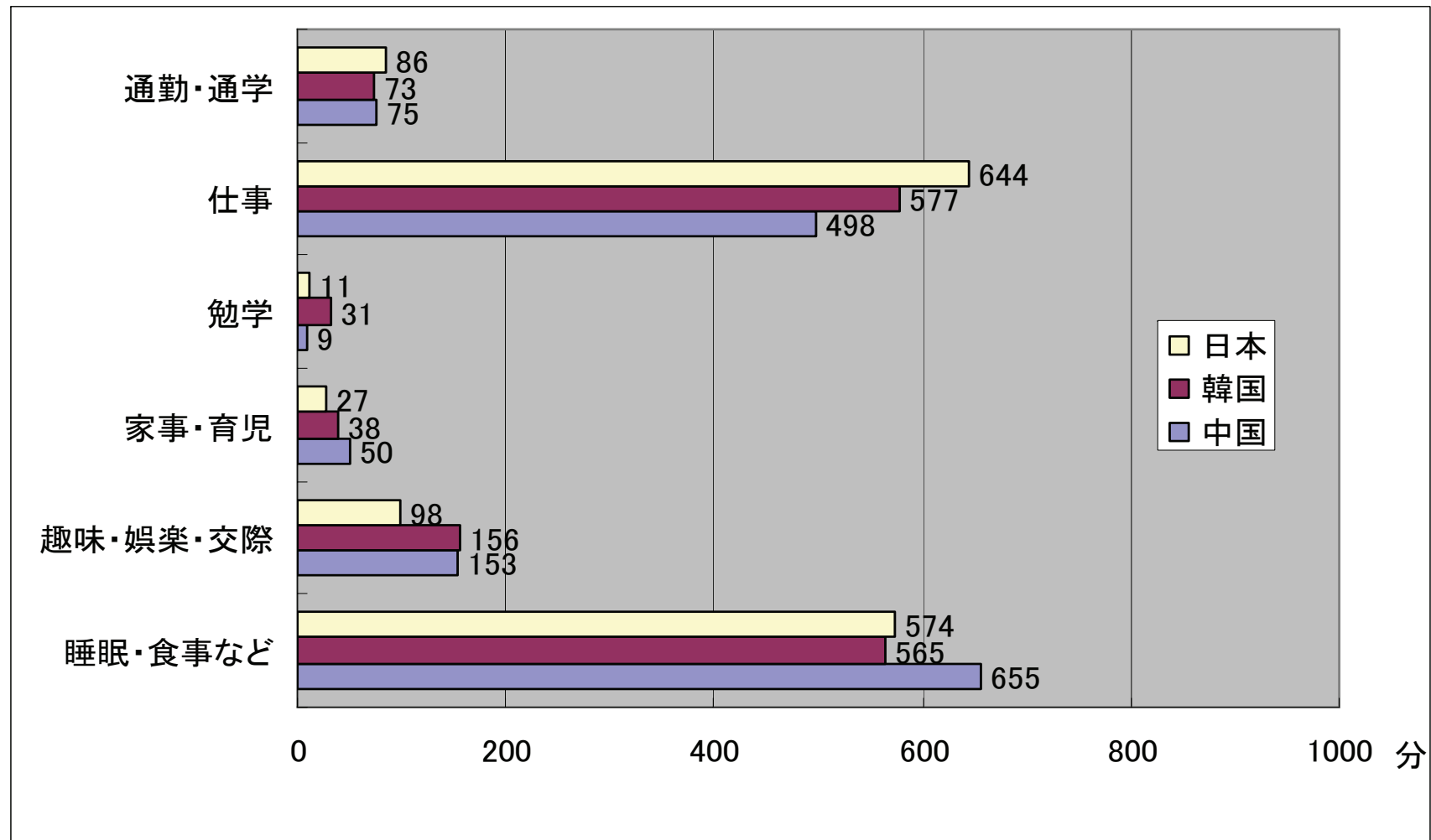
常勤女性の平日の生活時間 家事・育児時間が長い日本



資料出典：韓国「F-GENSパネル 2003・2004」、中国「F-GENSパネル 2004」、
日本「消費生活に関するパネル調査 2000」

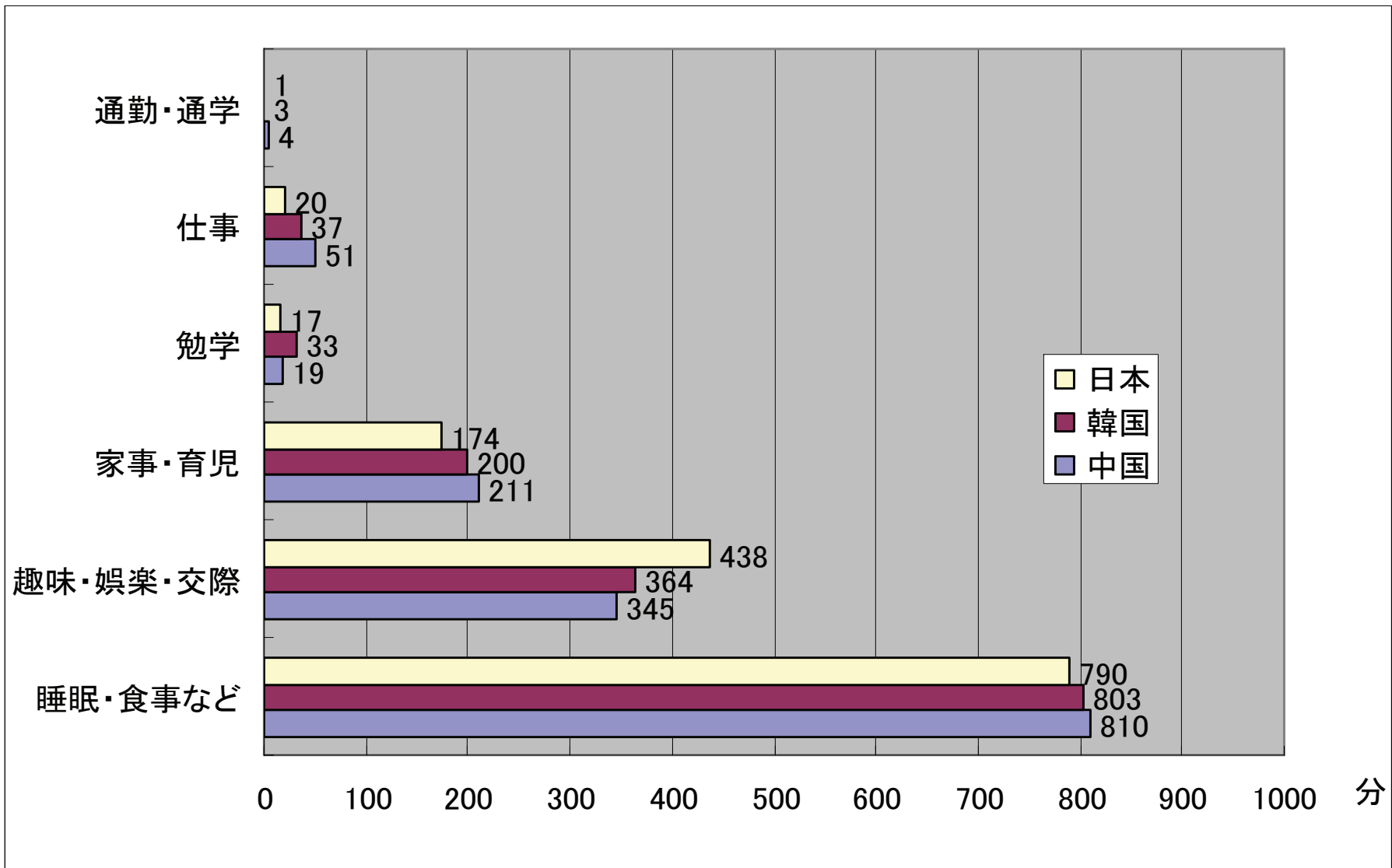
常勤男性の平日の生活時間

仕事時間が長い日本、家事育児は短い 趣味・娯楽・交際も短い



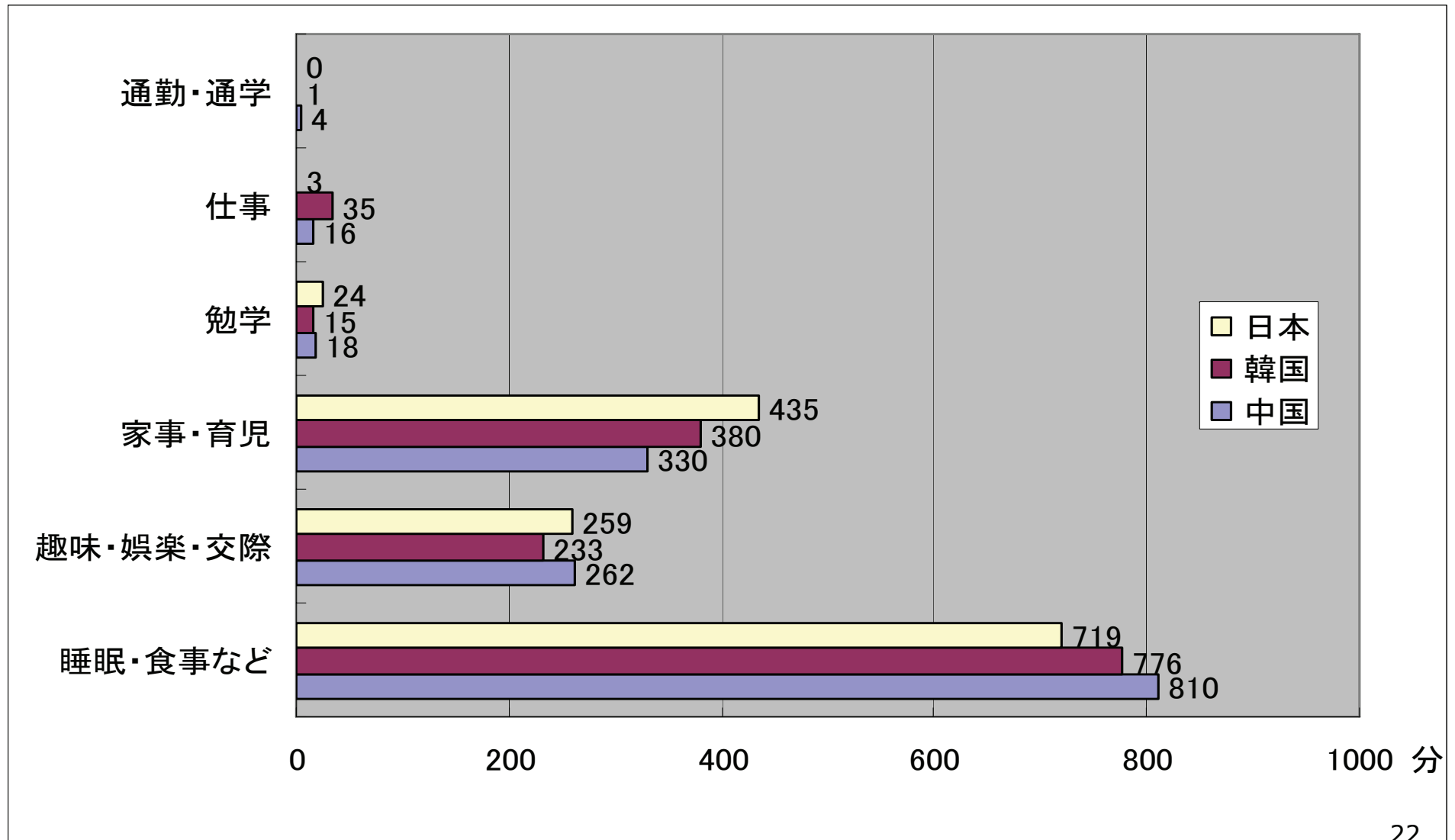
常勤男性の休日の生活時間

家事・育児が短く、趣味・娯楽・交際は長い



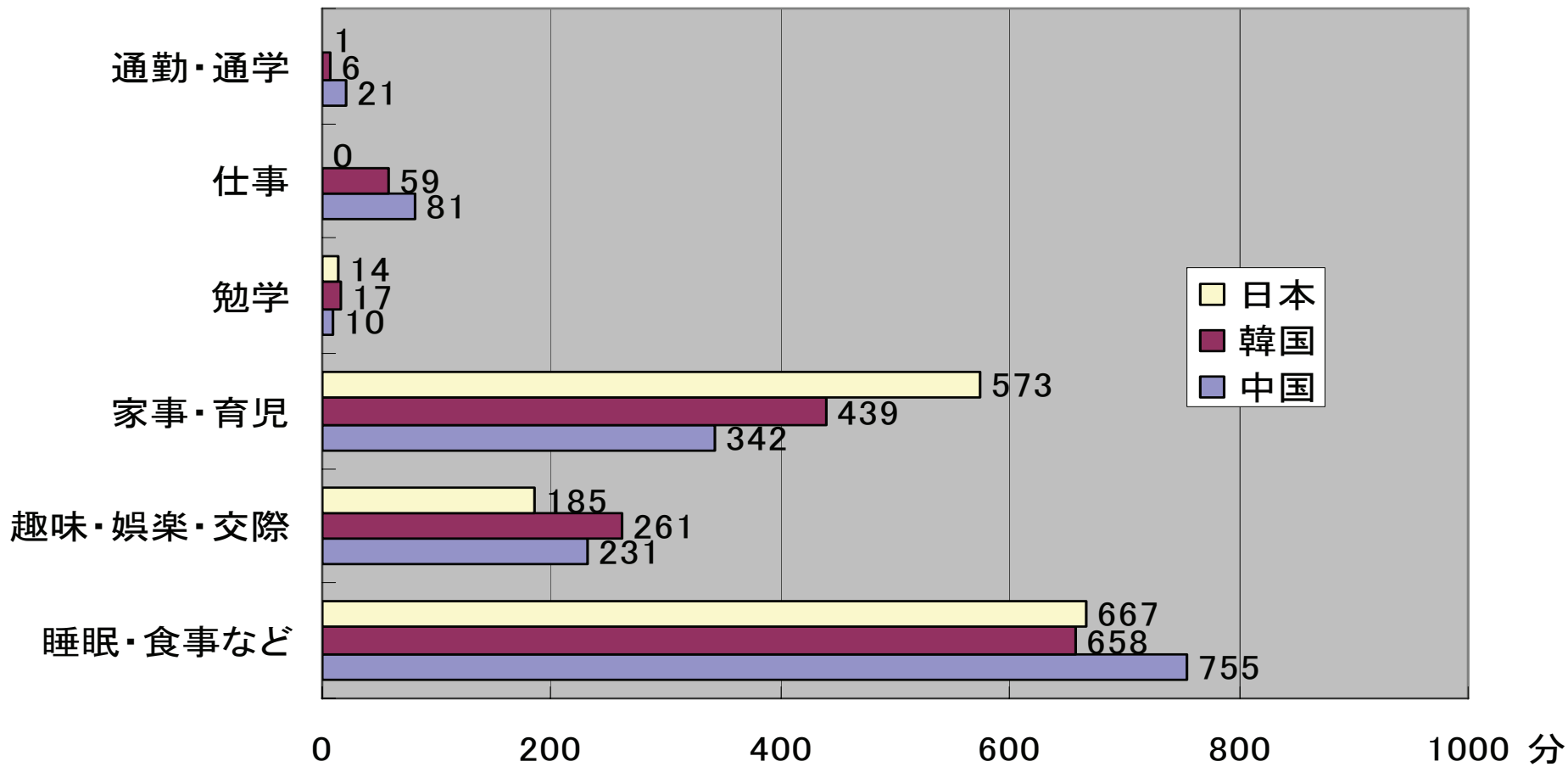
常勤女性の休日の生活時間

家事・育児が長く、睡眠・食事が短い



専業主婦の平日の生活時間

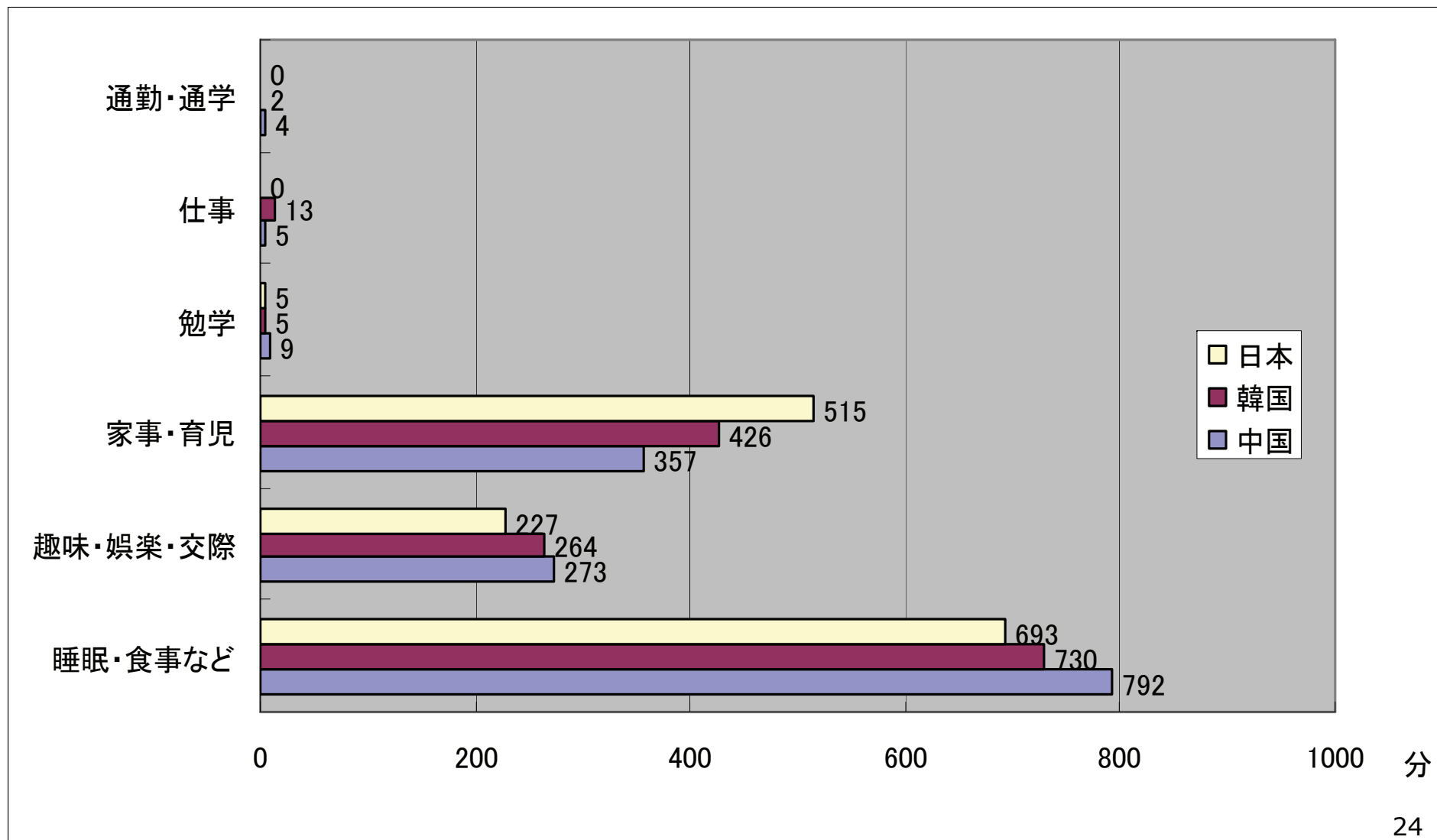
家事・育児が長く、趣味・娯楽・交際が短い



資料出典：韓国「F-GENSパネル 2003・2004」、中国「F-GENSパネル 2004」、日本「消費生活に関するパネル調査 2000」

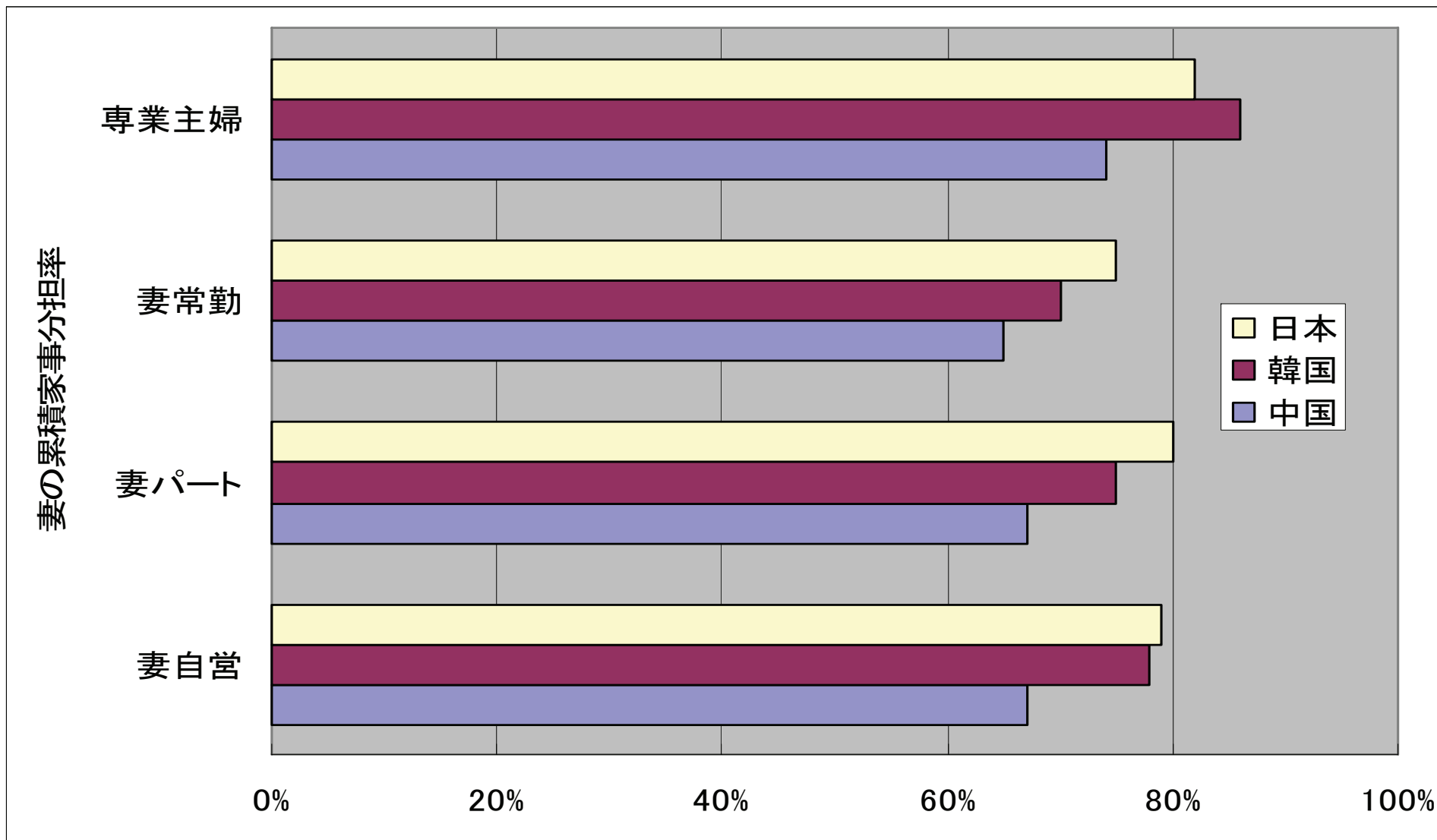
専業主婦の休日の生活時間

家事・育児が長く、趣味・娯楽・交際、睡眠・食事も短い



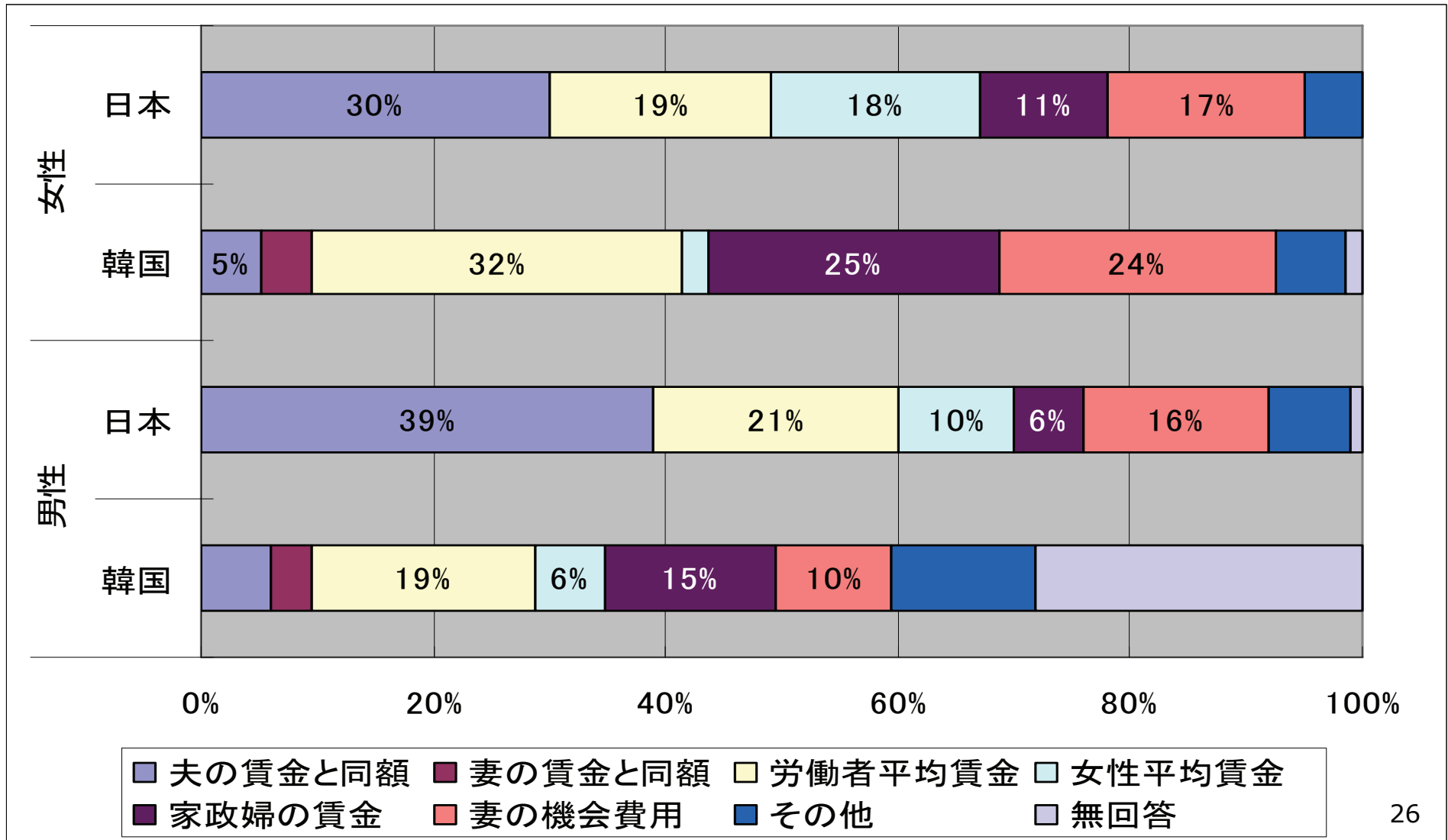
家事分担率

常勤・パートも妻の家事分担は最も多い



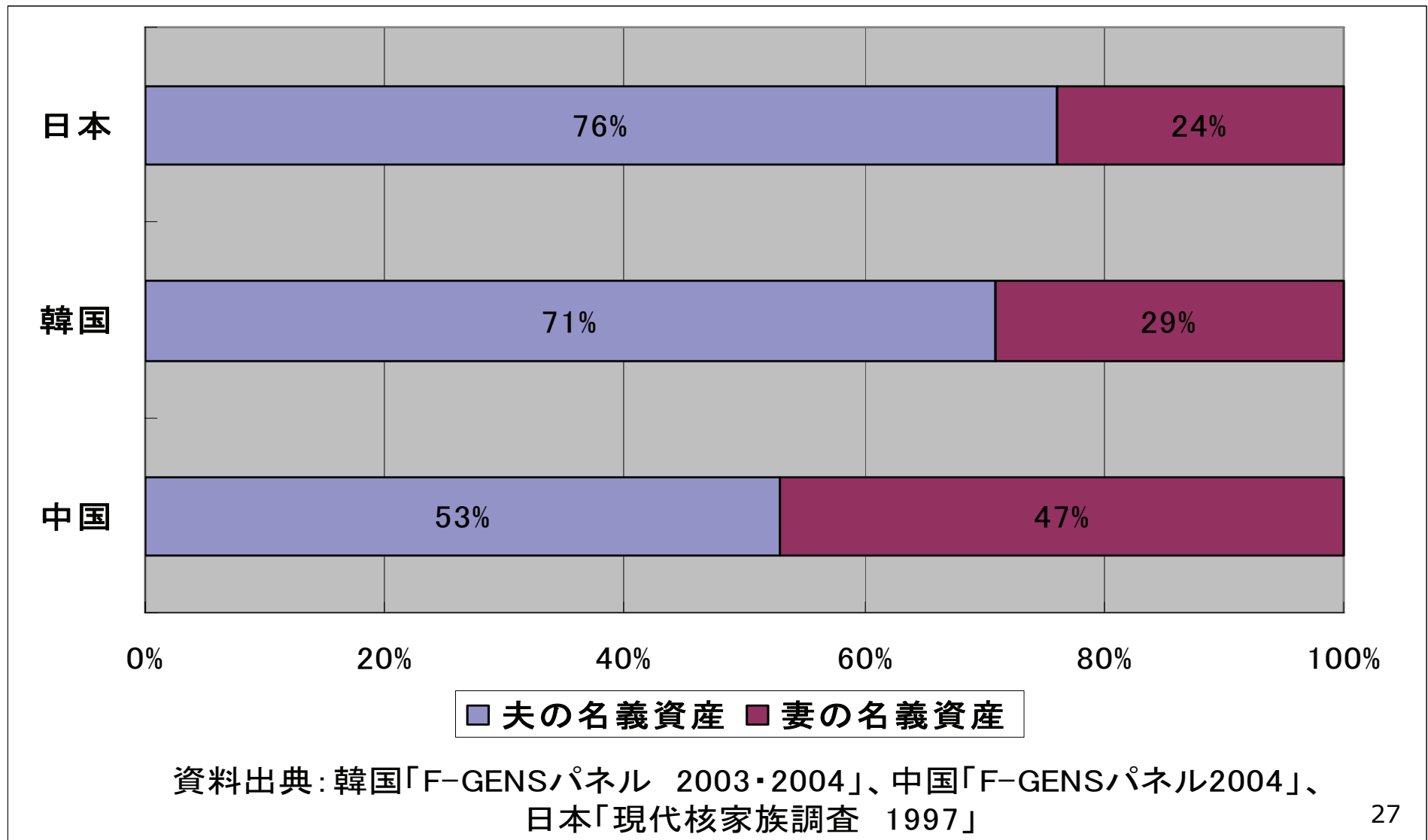
家事労働評価基準

日本の男女は夫の賃金と同額とする割合が多い



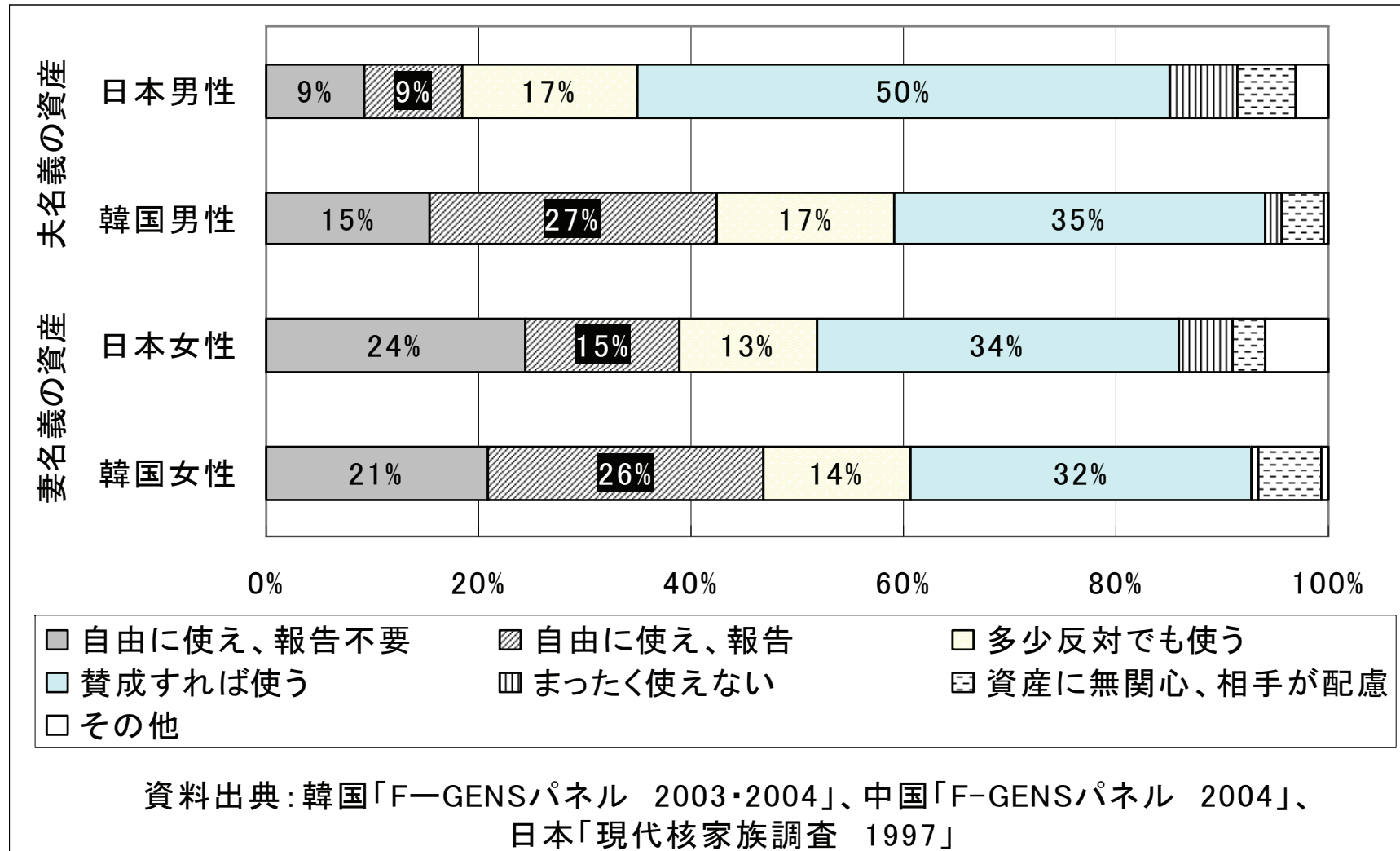
夫妻の名義資産割合

非常に少ない妻の名義資産割合



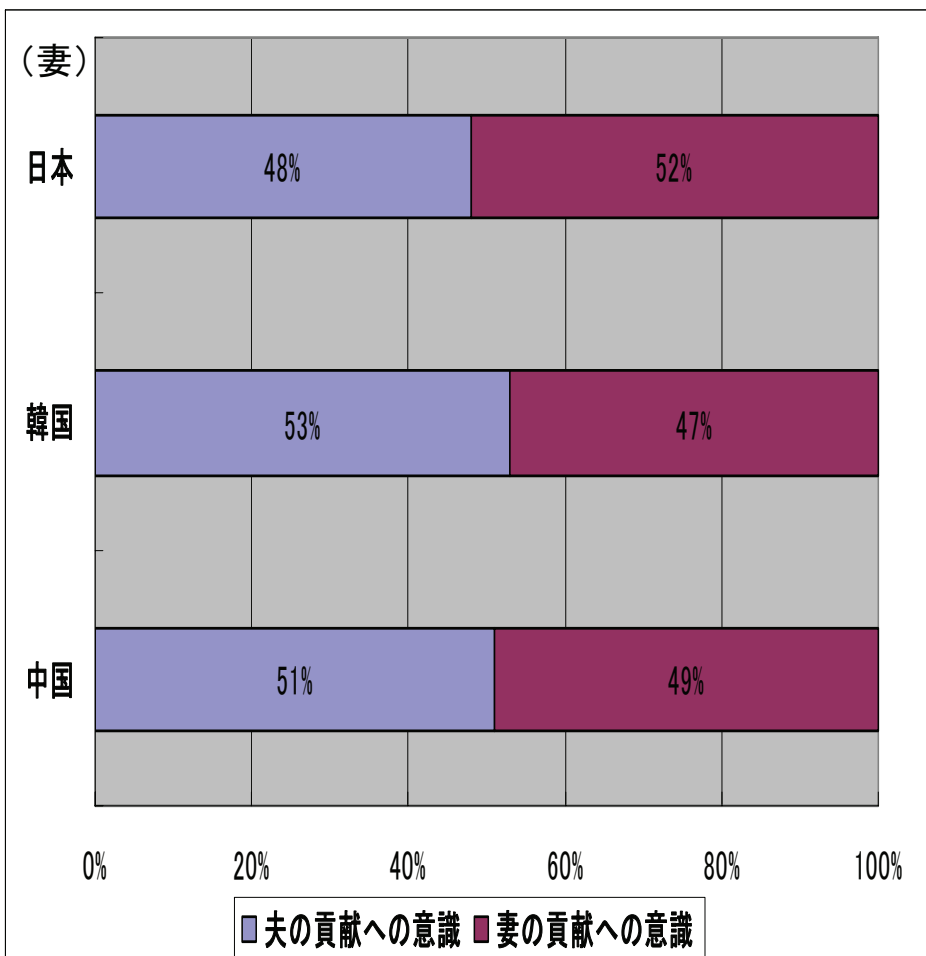
名義資産の処分

日本の男女は自由に使えない、特に男性は

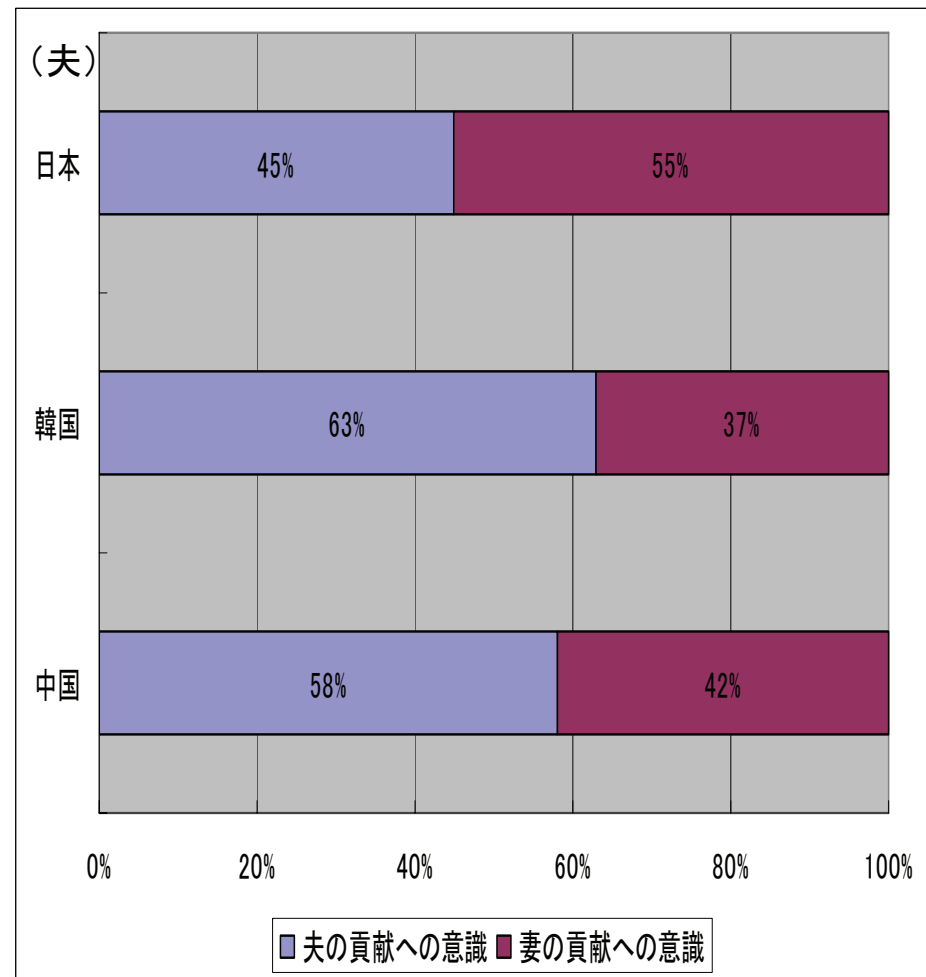


資産への貢献認識(妻)(夫)

日本の夫は妻の貢献を高く認識している



資料出典:韓国「F-GENSパネル 2003・2004」、中国「F-GENSパネル 2004」、
日本「現代核家族調査 1997」

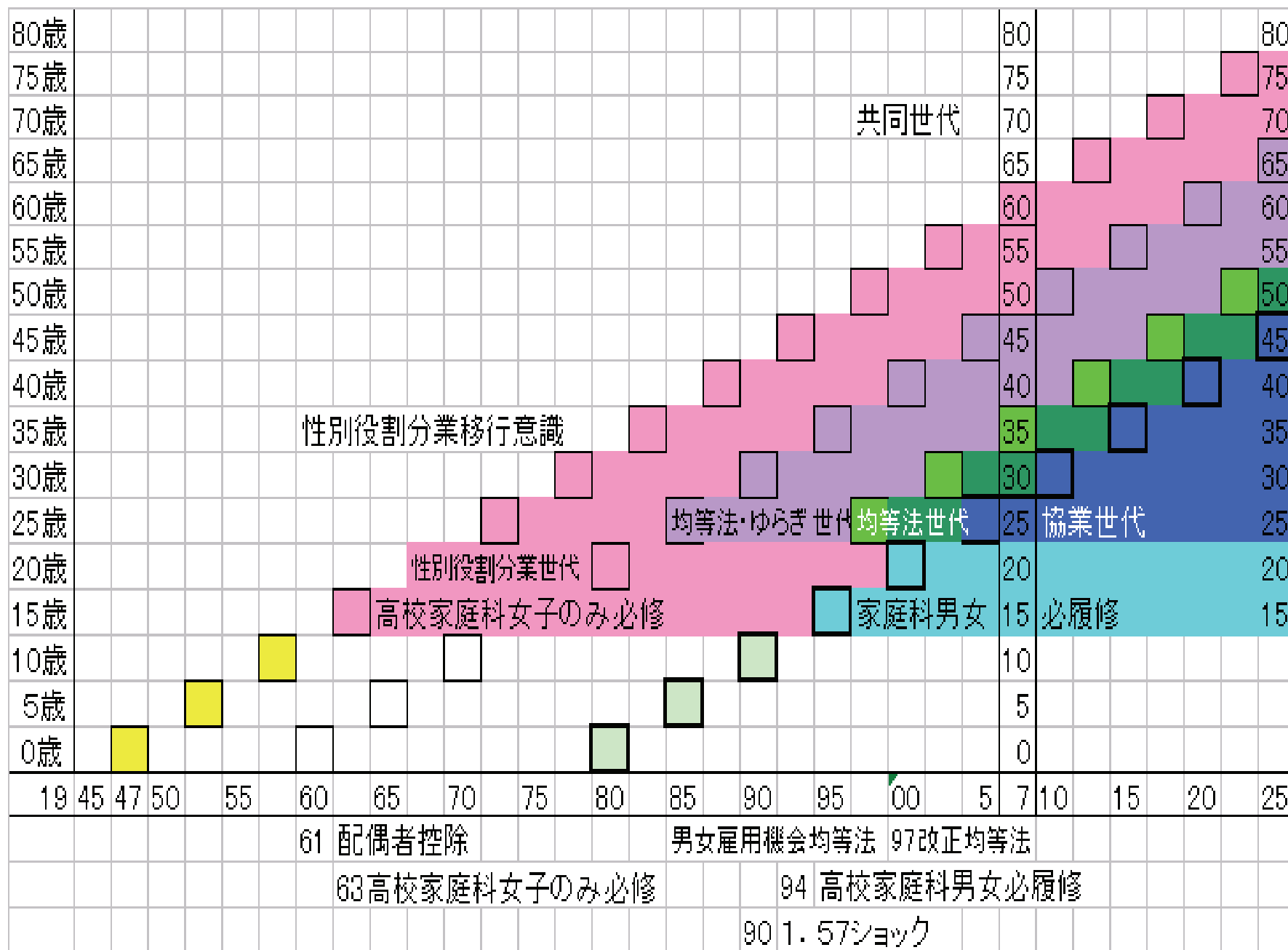


巧み故に強固な性別役割分業体制

- 収入のアンバランス
 - 資産のアンバランス
 - 資産名義は夫、しかし自由にならない
(しかし、離婚などの時は自由にする)
 - 家事・育児のアンバランス
 - 妻が家事・育児
 - 妻が常勤でも、妻が家事育児
 - 休日も妻が家事育児
- 家事・育児を夫が高く評価、妻も評価
資産への貢献を高く評価

「家族の生活のため」のもと性別役割分業

- 夫は稼ぐこと、妻は家事・育児をすること
夫：稼げば・・・家事はしなくても「許される」
妻：家事・育児をすれば、収入は自由に使える
稼いでいても家事・育児はしなければ
- こうした「体制」は、大正中期に成立（新中間層） 1963（昭和38）年に完成された。
- 現在は「ゆらぎ」？・・・その世代は？



2007年 現在は複雑な世代構成

- 60歳以上 分業化共同世代
- 49～60歳 性別役割分業世代
- 34～48歳 均等法・ゆらぎ世代
- 29～33歳 改正均等法・協業移行世代
- 28歳以下 協業世代

今後・・

- 2015年には、35歳層が協業世代
- 2025年には、協業世代が大半を占めることになる……

- この展望は、自然に実現されるか？
- さまざまな装置を必要とする
 - 家庭科男女必履修の実質化
 - 育児・介護休業の実質化

そして..

- 重要なことは「家事・育児」の扱い
- 性別役割分業の問題、それを割り当てることの問題
- 性別役割分業を前提としないことの重要性

「ワーク・ライフ・バランス」

- 男性にとっての ライフ・ワーク
- 女性にとっての ライフ・ワーク
- 分離を乗り越える

双方の充実ライフのためのワークは？

ライフ・ワーク・バランス

ワーク・ライフ・バランスへの道筋①

考え方：個人を起点

- 誰の、何のための
男女、見直し
家族の見直し

所与 から 構築

新しい家庭生活の構築

ワーク・ライフ・バランスへの道筋②

考え方：拡がり

どのような拡がり

企業 個人的前提をかえる 組織として個人を
雇用の機会の「平等」と「安定」

地域 個人的前提をかえる
地域として個人を

NPO他 個人的前提をかえる
柔軟い組織として個人を

ワーク・ライフ・バランスへの道筋③

考え方：方向性

- どこに向かうか
- 個人の生活の経営 生活の創造
- 家庭生活をどのようにするか

- 企業
- 地域

- 生活の 協同体 や 連携

ワーク・ライフ・バランスへの道筋 実効性へ

- 個人と、新しい家庭生活の構築
- 個人は自由だが...
- 家庭生活での 役割の割当からの自由
 - 同じ経験をして、バランスの理解
 - 両親に育児休暇 1か月
 - 一人に割り当てない
 - 新生児への共同理解・育児の習熟